

大館市立総合病院ホームページリニューアル業務
公募型プロポーザル実施要項

1 業務概要

(1) 業務名

大館市立総合病院ホームページリニューアル業務（以下「本業務」という。）

(2) 趣旨

本院のホームページは、平成20年の構築から16年が経過しており、近年のスマートフォン等の普及に伴う閲覧環境の変化をはじめ、情報の探しやすさなど利用者から求められるニーズに対応しきれていない部分も発生している。

このため、利用者の利便性向上を最優先に、情報の分類やデザイン等を見直すほか、情報発信をより速やかに行えるよう、操作性の向上も図るなど、システム全体を見直す必要があることから、リニューアルをしようとするものである。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を、本業務委託の受託者として選定する。

(3) 業務内容

別途「大館市立総合病院ホームページリニューアル業務仕様書」の通りとする。

(4) 提案価格の上限

初期構築費 3,168,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※提案価格が上限金額を超えている場合は失格とする。

(5) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

2 参加資格

本プロポーザルの参加者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和6・7年度大館市有資格業者登録名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において役務提供の「情報処理・ソフトウェア開発」に登録されていること。
- (2) 本公告日現在、秋田県内に主たる営業所（本社・本店等）又は従たる営業所（支店・営業所等）を有し、当該営業所が有資格業者名簿に登録されていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 本業務に係る参加表明書提出期限の日から契約締結日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置及び大館市指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 主なスケジュール

- | | |
|-------------------------------------|-------------------|
| (1) 公募要項の公表 | 令和6年7月24日(水) |
| (2) 参加資格確認提出期限 | 令和6年8月1日(木) 午後5時 |
| (3) 質問書の提出期限 | 令和6年8月1日(木) 午後5時 |
| (4) 参加資格要件の確認結果及び
企画提案書の提出要請通知発送 | 令和6年8月2日(金) |
| (5) 質問に対する最終回答 | 令和6年8月7日(水) |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和6年8月13日(火) 午後5時 |
| (7) プレゼンテーション審査 | 令和6年8月19日(月) |
| (8) 最終審査結果の通知 | 令和6年8月下旬 |
| (9) 契約締結 | 令和6年9月上旬 |

4 実施要項等の交付期間及び方法

実施要項及び様式等の交付は、次のとおりとする。

(1) 交付書類及び様式

- ・大館市立総合病院ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル実施要項
- ・大館市立総合病院ホームページリニューアル業務仕様書
- ・大館市立総合病院ホームページリニューアル業務審査基準
- ・【様式1】参加申込書
- ・【様式2】受託実績書
- ・【様式3】業者概要書
- ・【様式4】質問書
- ・【様式5】企画提案書
- ・【様式6】CMS機能要件書
- ・【様式7】見積書
- ・【様式8】公募型プロポーザル参加辞退届

(2) 交付方法

大館市立総合病院ホームページよりダウンロードすること。

(ホームページアドレス <https://www.odate-hp.odate.akita.jp/>)

(3) 交付期間

令和6年7月24日(水) から令和6年8月1日(木) 午後5時まで

5 プロポーザル参加手続き

本業務に関する公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところにより必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ・【様式1】参加申込書
- ・【様式2】受託実績書
- ・【様式3】業者概要書

- ・公告の日の直前2年間の財務諸表類の写し（貸借対当表、損益計算書など実績がわかるもの。ただし、当該営業年数が2年に満たない場合は営業年度分）
- ・消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- (2) 受付期間 令和6年7月24日（水）から令和6年8月1日（木）まで
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (4) 提出場所 〒017-8550 秋田県大館市豊町3番1号
大館市立総合病院 経営企画課 経営企画係
- (5) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）
- (6) 提出部数 各1部
- (7) 受付票の交付 必要書類を受理したときは、受付票を交付する。

6 質問書の提出及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答は、次のとおりとする。

- (1) 質問書の提出
 - (ア) 提出書類 **【様式4】** 質問書
 - (イ) 受付期限 令和6年8月1日（木）午後5時
 - (ウ) 提出方法 業務担当部局のメールアドレスへ電子メールにて送付すること。
- (2) 質問への回答
 - (ア) 回答期限 令和6年8月7日（水）午後5時
 - (イ) 回答方法 すべての参加者にメールにて回答する。

7 参加資格審査結果通知書の送付

参加申込書等の提出書類の内容について、書類確認を行い、審査結果を通知する。併せて、参加資格要件を有する者に企画提案書類等の提出を要請する。

- (ア) 通知日 令和6年8月2日（金）
- (イ) 通知方法 審査結果を書面にて通知する。

8 企画提案書類等の提出

企画提案書類等の提出については次のとおりとする。

- (1) 提出書類
 - (ア) 企画提案書 正本1部、副本8部
 - (イ) CMS機能要件書 正本1部、副本8部
 - (ウ) 見積書 正本1部、副本8部

※ (ア)～(ウ)の提出書類をフラットファイルA4縦に綴じること。
- (2) 提出書類の作成方法
 - (ア) 企画提案書

企画提案書は、下記の項目ごとに記載すべき事項を明記すること。なお、要件を満たさない内容又はより良い提案がある場合は、その差異を明記すること。

また、提案書の体裁はA4横判（一部A3版資料折込使用可）の長辺綴じとする。

1枚目には【様式5】企画提案書を用い、2枚目以降は任意の様式で作成すること。

番号	項目	記載すべき事項
1	会社情報	以下の内容について記述すること。 ①会社概要 ②提案内容と同様または類似の業務実績（直近のものから5件以内）
2	業務体制	本業務に係る人員配置や実施体制について、記載すること。
3	本業務に対する取り組み方針	本業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組み方針について、本院の現在のホームページの改善点等を踏まえて記述すること。
4	デザイン及びサイト構成	リニューアルの趣旨を踏まえ、以下の内容について記述すること。 ①サイト構成・構造の考え方 ②デザイン案（トップページ及び現ホームページの「外来のご案内」内の任意の科のページの移行例を各1案） ③検索性及び使いやすさの向上方法
5	CMSの機能	以下の内容について記述すること。 ①システムのコンセプト及び概要 ②ページの管理・作成・公開方法 ③拡張性・バージョンアップなどへの考え方
6	システムの性能	以下の内容について記述すること。 ①サービスを提供するデータセンター ②システムの安定性 ③セキュリティの確保
7	移行支援	以下の内容について記述すること。 ①コンテンツの移行方法 ②提供マニュアル ③職員操作研修体制
8	業務スケジュール	業務スケジュールについて、本院と事業者の作業の役割分担について明確にした上で記載すること。
9	運用・保守方法	以下の内容について記述すること。 ①運用支援 ②保守内容 ③障害発生時の対応方法

(イ) CMS機能要件書

本業務で実現する項目を【様式6】CMS機能要件書に示すこと。なお、「可」が

満たされない場合、代替案を提示しなければ失格となる場合がある。

(ウ) 見積書

本業務に係る提案価格を【様式7】見積書へ記載し、提出すること。

本業務(令和6年度中に実施するリニューアル業務)に関する費用を初期構築費、令和7年度から令和11年度までの5年間のシステム保守関連費用を運用・保守費用とし、それぞれの内訳を明示すること。なお、見積額は実態に見合ったものとし、0円の見積は不可とする。

(3) 受付期間 令和6年8月2日(金)から令和6年8月13日(火)まで

(4) 受付時間 午前9時から午後5時まで

(5) 提出場所 〒017-8550 秋田県大館市豊町3番1号

大館市立総合病院 経営企画課 経営企画係

(6) 提出方法 持参又は郵送(配達証明付書留郵便に限る。)

9 企画提案書等提出及びプレゼンテーションの辞退

企画提案書の提出要請後、企画提案書の提出を辞退する場合、又は企画提案書等の提出後、プレゼンテーションを辞退する場合は、企画提案書等の提出期間又はプレゼンテーションの実施日前日までに、【様式8】公募型プロポーザル参加辞退届を提出すること。

10 プロポーザルの審査方法

プロポーザルの審査は、「大館市立総合病院ホームページリニューアル業務公募型プロポーザル審査委員会(以下、「審査委員会」という。)」による書類審査およびプレゼンテーション(企画提案書等の説明・質疑応答)による審査を行う。

(1) 審査委員会の委員

5名(非公表)

(2) 審査基準

別途「大館市立総合病院ホームページリニューアル業務プロポーザル審査基準」に基づき、企画提案書、CMS機能要件書、提案価格、プレゼンテーション内容について審査して点数化する。

(3) プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションは、以下のとおり行う。

(ア) 日程 令和6年8月19日(月)

(イ) 場所 大館市立総合病院

時間等の詳細については、文書で通知する。

(ウ) 時間配分

質疑応答、機材の準備、撤去を含め30分以内とする。なお、説明順は、企画提案書の受け付け順とする。

(エ) プレゼンテーションの内容

説明は、企画提案書に示した内容に限るものとし、それ以外の説明をした場合は失格とする。

(4) 契約候補者選定の方法

選定の方法は次のとおりとする。

(ア) 審査委員会において、次に掲げる得点の合計点数が最も高い参加者を契約候補者として選定する。なお、最高得点者が2者以上あるときは、【様式8】見積書に記載された初期構築費用が最も低い参加者を契約候補者として選定する。

① 書類審査（得点配分250点）

・企画提案書の評価（得点配分250点のうち200点）

審査委員が別途「審査基準」をもとに採点した平均得点とする。基礎点は5点満点とし、数字の高い順に高評価とする。得点は、各評価項目の配点を5で割ったものに基礎点をかけた値とする。

$$\text{得点} = \text{配点} \div 5 \times \text{基礎点}(1 \sim 5 \text{点})$$

・価格評価（得点配分250点のうち50点）

【様式8】見積書に記載された初期構築費用および運用保守費用の合計の額について、次の算定式に基づいてそれぞれ採点する。

$$\text{得点} = \text{配点} \times \text{全体の最低提案額} \div \text{当該提案額}$$

※計算の結果、小数点以下の端数が生じた場合は小数点第1位を四捨五入するものとする。

② プレゼンテーション審査（得点配分250点）

審査委員が別途「審査基準」をもとに採点した平均得点とする。基礎点は5点満点とし、数字の高い順に高評価とする。得点は、各評価項目の配点を5で割ったものに基礎点をかけた値とする。

$$\text{得点} = \text{配点} \div 5 \times \text{基礎点}(1 \sim 5 \text{点})$$

(イ) 契約候補者となることのできる最低基準点を評価点の6割とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。

(ウ) 提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

1.1 契約候補者の選定及び審査結果の通知

審査結果は、令和6年8月下旬（予定）に大館市立総合病院ホームページに公表するとともに、審査を受けた全参加者に文書で通知する。なお、選定結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

1.2 契約の締結等

(1) 契約の協議

本院が選定した契約候補者と提出された提案書類等の記載事項を踏まえた協議を行う。この協議の際、提出された提案書類等の内容について一部変更する場合がある。

(ア) 契約候補者は、全ての提案内容と業務の流れの再確認を行い、本院の承認を得る

こととする。

(イ) 提案書類に記載された項目については、契約時の仕様書に適切に反映するものとする。

(ウ) 提案書の内容を適切に反映した仕様書等の作成のために、事業の具体的な実施方法について提案を求める。

(2) 契約の締結

契約候補者は、大館市立総合病院ホームページリニューアル業務の委託に係る随意契約の優先交渉権者とする。優先交渉権者との協議が整った場合に、大館市病院事業管理者が別途定めた予定価格の範囲内で、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定に基づき、随意契約により、本業務委託契約を締結する。なお、優先交渉権者との協議が整わない場合、または地方自治法施行令第167条の4第2項に基づく入札参加の制限を受けた場合は、次点者を交渉権者とする。

(3) 契約締結日

令和6年9月上旬（予定）

(4) 履行開始

契約締結日より

(5) 契約の条件

消費税及び地方消費税相当額の加算後の契約金額の端数処理は1円未満を切り捨てる。

(6) 契約保証金

免除

1.3 その他

(1) 本プロポーザルに関して作成する書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

(2) 必要な資格を有しない者及び企画提案書の提出に関する条件に違反した者が提出した企画提案書は無効とする。

(3) 参加申込書及び企画提案書の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案者の負担とする。

(4) 提出された申請書類及び企画提案書等は、返却しない。

(5) 企画提案書の作成については、1社1提案とし、提出後においては、差し替え及び再提出は認めない。

(6) 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載等の不正の行為があった場合は、失格等の措置を講ずるとともに、指名停止措置をとることがある。

(7) 提出された参加申込書及び企画提案書に係る内容は、受注者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。

(8) 提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

(9) 提出された企画提案書等について、大館市情報公開条例（平成10年9月18日条

例第15号)の規定による請求があった場合は、企画提案書等の作成者に対し、意見書を提出する機会を与えるものとする。なお、本プロポーザルの候補者選定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の開示とする。

- (10) 公募に参加しようとする者は、本件に関して、審査委員会に直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利に働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。

1.4 業務担当部局

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、必要な事務は以下において所掌する。

〒017-8550

秋田県大館市豊町3番1号

大館市立総合病院 経営企画課 経営企画係 (担当：鳥潟)

TEL：0186-42-5370

FAX：0186-42-2055

E-mail jimul@odate-hp.odate.akita.jp